

第129回教育研究評議会議事録（要録）

平成27. 10. 20（火）15:50～17:27

場 所 : 5 F 1 会 議 室

出席者	越智, 坂越, 佐藤 (利), 吉田 (総), 高田, 平川, 松ヶ迫, 相田, 江坂, 西谷, 河野, 神谷, 三井, 瀧, 木原, 杉山, 吉田 (光), 岩永, 勝部, 市來, 宮谷, 小山, 西村, 楯, 小原, 山田, 植松, 長澤, 藤原, 大久保, 安井, 片岡, 佐野, 河原, 稲葉, 生天目, 坂田, 丸山, 相原, 田中, 橋本, 吉川 以上 42人
欠席者	寺本, 菅井, 栗原, 吉田 (和)
オブザーバー	生和, 高橋 (超), 竹内, 畑尾, 長沼, 土肥, 飛田, 岡本, 小澤, 盛井, 松尾, 高谷, 太田, 西嶋, 青山, 石川, 山内, 高橋 (努), 三分一, 山脇, 下田, 吉岡, 大高, 大淵, 小谷, 眞田, 佐藤, 森永, 緒方, 佐々本, 河村

(議事)

1. 学生の懲戒について ----- 別紙1
(学長提案・説明)
(教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席)

広島大学学生懲戒指針に基づく本学学生の懲戒処分について提案・説明があり、審議(挙手による表決)の結果、原案のとおり承認した。

2. 「広島大学特別荣誉教授」の称号授与について ----- 別紙2
(松ヶ迫理事(財務・総務担当)提案・説明)

ノーベル賞受賞者等の著名な研究者で、本学の教育研究の進展に寄与した功績が特に顕著である者に授与する「広島大学特別荣誉教授」の称号を新設することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

3. 広島大学における教育・研究施設の有効活用に関する規則の一部改正について ----- 別紙3
(学長提案・松ヶ迫理事(財務・総務担当)説明)

弾力的活用スペースについて、部局等の現状を踏まえ適切に確保するとともに、より有効な運用を行うため、広島大学における教育・研究施設の有効活用に関する規則の一部改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

4. 株式会社山口フィナンシャルグループ(山口銀行, もみじ銀行, 北九州銀行)との包括的連携協力に関する協定の締結について ----- 別紙4
(高田理事・副学長(社会産学連携・広報・情報担当)提案・説明)

本学と株式会社山口フィナンシャルグループとの間で、相互に協力して、本学の研究成果等を地域社会に一層円滑に還元するとともに、地方創成の積極的な推進及び地域経済の発展に貢献することを目的として、包括協定を締結することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

5. 名誉博士の称号授与について ----- 別紙5
(学長提案・説明)

広島大学名誉博士称号授与規則に基づき、名誉博士称号授与候補者について提案・説明があり、審議（挙手による表決）の結果、原案のとおり 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 理事長 末松 誠 氏 に名誉博士の称号を授与することを承認した。

(報告)

1. 学生の懲戒（不正受験）処分後における修学指導について ----- 口頭報告
(学長報告)

平成 26 年 12 月 16 日開催の本会議において、懲戒処分を決定した学生の懲戒処分後（1 年後）における修学指導について報告があった。

2. 学生の事件・事故への対応について ----- 当日配付資料
(江坂副学長（学生支援担当）報告)

学生の事件・事故についての情報提供及び学生の規範意識向上のための取組等や防止策について報告があった。併せて学部等においても対応していただくよう依頼があった。

3. 広島大学長表彰等について ----- 資料 1
(学長報告)

広島大学長表彰要項に基づき、次のとおり 22 名を被表彰者として決定した旨、報告があった。また、部局長等に対し、11 月 13 日の授与式への出席について依頼があった。

(1) 広島大学長表彰

広島大学の発展に貢献した者を表彰 12 名

(2) 広島大学長特別表彰

広島大学の諸活動に関し貢献のあった者を表彰 5 名

(3) Phoenix Outstanding Researcher Award

若手研究者（45 歳未満の准教授・講師・助教）のうち、平成 26 年に執筆した論文数の多かった大学教員を表彰 5 名

4. 大型競争的資金に係る学内公募の実施等について ----- 資料 2
(相田副学長（大学経営企画担当）報告)

大型競争的資金に係る学内公募の実施等について、「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進事業」の 1 件について学内公募を行うこととした旨、報告があった。

5. 学部・研究科等の現状把握のための基礎データについて ----- 資料 3
(相田副学長（大学経営企画担当）報告)

学部・研究科等の現状把握のための基礎データのうち、「7. 論文数（四半期比較（第 2 四半期））一部局別、Web of Science 収録論文数」について、昨年同期と比べて 19 報増（教員 1 人当たり論文数（年度累積）では 0.03 増）であった旨、報告があった。

6. 平成 28 年度における全学調整分の運用について ----- 資料 4
(松ヶ迫理事（財務・総務担当）報告)

平成 27 年 9 月 29 日開催の役員会において承認された、平成 28 年度における教員の人員配分のうち、全学調整分に係る人件費ポイントの運用について次のとおり報告があった。

- ・ 「平成 22 年度以降の教員の人員配分の基本方針」の平成 25 年度以降の運用について」（平成 24 年 10 月 30 日役員会承認）を基本的に継続し実施する。
- ・ 平成 27 年度で期限終了となる全学調整分については継続措置を行わないこととし、特段の事情がある場合は、学長に申請するものとする。
- ・ 新規に配分可能なポイント数については、今後、役員会でポイント配分を決定する。
- ・ 全学プロジェクトに係る全学調整分（期限付き）の配分に関し、「女性教員採用支援分」

「外国人教員採用支援分」「若手研究者支援分」については、平成 32 年度末までの 5 年間の措置とする。

7. 平成 27 年度広島大学 DP・DR の選定について ----- 資料 5
(吉田理事・副学長(研究担当)報告)

平成 27 年 9 月 29 日開催の研究推進機構会議において、平成 27 年度広島大学 DP・DR を選定したことについて報告があった。なお、DP の認定期間については、あらためて役員会で審議することとした。

8. 第 2 期中期目標期間に係る国立大学法人評価について ----- 資料 6
(岩永評価委員会委員長報告)

第 2 期中期目標期間における業務の実績について、国立大学法人評価委員会の評価を受けるにあたり、今後、平成 27 事業年度に係る業務の実績及び第 2 期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書、中期目標の達成状況報告書、各学部・研究科の現況調査表(教育)・(研究)及び研究業績説明書を作成し、文部科学省、大学評価・学位授与機構に提出することとなるため、協力をお願いする旨、報告があった。あわせて 10 月 30 日に評価担当教職員へ向けて説明会を開催する旨、案内があった。

9. 各種表彰等の受賞者について ----- 資料 7
(宮谷大学院教育学研究科長、佐野大学院工学研究院長報告)

宮谷大学院教育学研究科長、佐野大学院工学研究院長から、各種表彰について報告があった。

(資料配付による報告)

1. ハラスメント防止研修会の開催について ----- 配付資料 1
財務・総務室

2. 女性教員採用割合について ----- 配付資料 2
財務・総務室

以上(資料添付略)